

職員の処遇改善への取り組み

〔社会福祉法人新里紫桐会〕

本会では、令和3年度介護職員等特定処遇改善加算及び福祉・介護職員等特定処遇改善加算を取得し、職員の処遇改善に対して以下のとおりに取り組んでいます。

記

1 加算の届出期間

令和3年4月から令和4年3月〔12ヶ月〕

2 加算の取得状況

事業所	加算区分
特別養護老人ホーム紫桐苑	区分Ⅰ
紫桐苑短期入所生活介護事業所	区分Ⅰ
新里デイサービスセンター	区分Ⅰ
地域密着型特別養護老人ホーム桐の花	区分Ⅱ
小規模多機能型居宅介護事業所あすなろ	区分Ⅰ
工房まんさく就労継続支援(B型)事業所	区分Ⅱ

3 賃金改善の内容

ア) 介護保険サービス事業所

特定処遇改善手当(毎月)として職員の区分に応じ、12,500円、7,000円、3,500円を支給する。

イ) 障害福祉サービス事業所

特定処遇改善手当(毎月)として職員の区分に応じ、13,000円、3,000円を支給する。

4 職場環境等要件(取組の内容)

- ・法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化
- ・他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築
- ・働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等
- ・エルダー・メンター(仕事やメンタル面のサポート等をする担当者)制度等導入
- ・有給休暇が取得しやすい環境の整備
- ・業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実
- ・短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施

- ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
- ・地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施

5 その他

- ・分煙スペースの整備
- ・非正規職員から正規職員への転換
- ・次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、所定外労働時間の削減や子育てへの支援
- ・「いわて子育てにやさしい企業等」の認証を受け、仕事と子育ての両立支援に向けて応援宣言を発している